令和８年度
日野市中央公民館の
運営の状況に関する評価書

（令和７年度事業）

市民の暮らしに寄り添いながら
市民のつながりの中に“学び”を生み出す

令和８年９月
日野市中央公民館

目　　次

１．はじめに……1
２．評価の目的……1
３．公民館の現状……1
（１）施設……1
（２）貸室利用状況（令和７年度）　……1
（３）組織・職員……2
（４）主な業務……2
４．評価の実施方法……2
５．評価の対象……2
６．評価の結果……3
公民館運営審議会からの総評……3
公民館の自己評価……4
７．評価表……7

資料
Ⅰ　公民館事業……１７
Ⅱ　日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱……２７
Ⅲ　公民館運営審議会委員名簿（第30期）……２８

1　はじめに

平成 20 年 6 月に「社会教育法」が改正され、運営の状況に関する評価等として、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされました。また、これに先駆けて平成 15 年には、公民館の設置及び運営に関する基準において「公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。」とされてきたところです。

これらを受け、公民館では平成 21 年 3 月 31 日に、「日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成 21 年度から公民館の運営状況に関する評価を実施することにしました。

2　評価の目的

この評価は、公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、そして、効果的で市民・利用者に信頼される公民館事業を推進することを目的に行います。

この目的遂行のため、公民館は毎年 1 回、運営状況について評価を行い、その評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表することとします。

そして、評価結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めます。

3　公民館の現状

（1）施設

名　　称	延べ床面積	開　館　日	所　在　地
中央公民館	704 ㎡	昭和 41.7.1	日野本町 7-5-23
中央公民館高幡台分室	953 ㎡	平成 16.4.21	程久保 550 教育センター内

（2）貸室利用状況（令和 7 年度）

名　　称	部屋の名称	年間利用者数
中央公民館	実習室、ホール、視聴覚室、小会議室、講座室Ａ・Ｂ、調理実習室、保育室	31,302 人
中央公民館高幡台分室	講座室 1～6、実習室、和室 ※講座室 6 は、令和 4 年 11 月 1 日より貸出しを中止(保護司会に明け渡し)	17,073 人

（３）組織・職員　　※令和 8 年 3 月 31 日現在

生涯学習支援課

課長　1 名　　主幹　1 名

公民館係

正規職員　４人　　再任用職員　２人

会計年度任用職員　３人

総務係

正規職員　３人

（４）公民館係の主な業務

・公民館運営全般

・公民館活動（成人・高齢者・青少年対象の講座等）の企画運営

・公民館関係資料の収集、保存及び作成

・公民館施設の貸し出し管理等

４　評価の実施方法

評価にあたっては、社会教育法で設置が謳われている公民館長の諮問機関である第 30 期公民館運営審議会委員の意見を伺いながら行いました。本評価は施策評価であるため、事業別の評価資料を作成した上で、それに基づき公民館運営審議会委員に課題・問題点と評価の提起をいただき、評価を総括しました。

なお、「日野市公民館運営審議会」と「日野市社会教育委員の会議」が統合され、「日野市まなびあい審議会」が、令和８年７月 1 日付にて設置されました。公民館運営審議会で総括された評価につきましては、まなびあい審議会の第 1 回会議(令和 8 年 7 月 31 日開催)にて報告し、特に評価の結果に関して、日野市まなびあい審議会委員からの意見を伺い、本評価を取りまとめました。

５　評価の対象

評価の対象は、「令和７年度中央公民館基本方針」にある基本方針として 3 項目、及び重点事業として 3 項目を対象としました。

（１）基本方針

「第 2 次日野市公民館基本構想・基本計画～市民の暮らしに寄り添いながら市民のつながりの中に「学び」を生み出す～」を目指す姿とし、基本計画に基づいて事業を展開する。公民館が市民にとって自由で民主的な学びの場として機能させるために諸条件の整備・充実をすすめる。

市民がまなびの主体であると同時に、まなびを作り広げる主体として、公民館事業に生き生きと参加・参画できるように、各種事業を企画・運営し、情報提供や相談業務などの充実を目指す。

①「様々な人の多様な学びに寄り添い、したいことができる公民館へ

②「市民が主体的に地域活動に関わり、地域コミュニティにつながることができる地域づくり」

③「市民や関係機関との橋渡し役の機能の強化」

（２）重点事業

①公民館の運営（これからの公民館のための機能の向上・充実）

暮らしやまちにある様々な課題に対し、「学び」を通じて市民が主体的に取り組むことができるよう、地域基盤を活かした新しい公民館の在り方を整えていく

○「日野本町地区公共施設基本構想・基本計画」、「日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり」に基づく、これから求められる公民館の在り方の検討

②地域をステージに自ら考え、ともに行動する学びを実現する。

・市民一人ひとりの多様な状況に寄り添いながら、地域に誰ひとり取り残さない「集い」「学び」「結び」の循環を生み出していく

・暮らしやまちの様々な課題に、市民が「学び」を通じて主体的に取り組むことができるように地域の団体や組織と連携しながら、支援体制を整えていく

（ア）家庭教育支援事業の充実による子ども・子育て世代への支援体制の整備

（イ）障害者（児）事業の充実

（ウ）丘陵地における地域を結ぶつながりづくり

③切れ目ない学びの機会・場の創造

近隣市との連携により、多摩地域の歴史、文化、自然、学術などの資源や地域の魅力を探求しながら自らの学びを高められる「学びあい」を広域的に実現していく

○「ひのたまＵＬＴＲＡプログラム」の推進

６　評価の結果

《公民館運営審議会からの総評》

令和７年度は中央公民館にとって、大きな変換の年であった。組織改正による中央公民館・生涯学習課の統合、それに伴う中央公民館１階の事務所の拡張と談話室の縮小、そして、「日野市社会教育委員の会議」と「日野市公民館運営審議会」の統合についても、令和８年第１回日野市議会定例会で承認され、今後は社会教育と生涯学習の支援施策を行うことになった。

そのような状況の中で、第２次日野市公民館基本構想・基本計画の基本目標１「豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す」に紐づく講座等の事業では、多様なテーマ、課題が取り扱われ、市民が学びを始めるきっかけを創り出してきた。また、ひの市民大学企画運営委員の企画講座に代表される、学びに集う市民の活動に対して、公民館がどのように関わり、寄り添うかが今後の公民館活動の重要な鍵になると思われる。

公民館まつりなどに代表されるサークル活動を超えての学びあいへの寄り添いが、同時に公民館を支える力を育んでいくことを理解して、今後も学びの充実化を図っていってほしい。

基本目標２「「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ」に紐づく事業の参加者からの声から、「暮らしの課題解決の支援」への学習ニーズが高まっていると感じられる。一つ一つの事業自体は魅力的で成果があったものと思われるが、「ともに行動する学び」にいかにつなげていくかが今後の課題であろう。事業をどのように展開していき、交流を育んでいくかが今後の課題である。

家庭教育支援事業におけるひの社会教育センターとの協働のように、地域のパートナーとの連携は重要なので進めていってほしい。出張公民「観」は地域課題に即した事業ではあったが、本来の事業目的とその実施方法について検討していくべきではないか。

基本目標３「世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す」に紐づく事業においても、受講者同士の交流が自ずと生まれ、地域に新たな知り合いができ、同じ活動・同じ経験をして楽しさを味わった。そのことは、日野の街を支える力でもある。また、多様性について考える事業や、平和学習は、正しい知識を学ぶことで差別のない社会を実現するためにも、非常に重要な課題なので、今後も参加人数の多い、少ないに振り回されることなく、講座の数が更に増え、学ぶ機会が設定されることを期待する。

例えば、「菜園スコミュニティ」の目的にあるような交流やコミュニティ形成、SDGsへの理解がどうだったのか検証し、今後、未就学児から高齢者まで全世代を網羅するプログラムの「連続性」がほしい。講座の連続性や継続的な参加を促し、サークル化を促していくなどの事業後の展開を期待する。

また、さらに若者や現役世代が公民館活動に参加することで様々な価値観や意見を持ち寄り、対話をしていきながら、地域課題の解決などを模索できるより良い公民館にしていく工夫が望まれる。

重点事業について、基本目標２－１として、障害者（児）事業が挙げられている。事業を育むために必要な情報共有の手法を充実させるとともに、情報を発信して終わりではなく、市民が膨大な情報の中から、自分が、どのような機会に、どうやったら参加するための情報が必要なのかを判断するリテラシーを育む場としても機能してほしい。

また、基本目標３－１「子どもから大人まで切れ目ない学びを創造する」として、多様な学びの場プロジェクト「ひのたまULTLAプログラム」の推進が挙げられている。自治体同士が協働し、市民や事業者と共にアイデアを練ることで新たな発想が生まれ、価値のある活動がつくり出され、そのことが子どもたちへの支援に反映されるということは、公民館が「地域のハブ」として機能しつつある証である。しかしながら、参加者数が伸びなかった原因を突き止め、当該事業をどのように継続していくのか熟考しなければならない。

《公民館の自己評価》

（１）公民館を取り巻く状況

令和７年度の中央公民館の利用状況はコロナ禍を経て持ち直してきている。さらに公民館を取り巻くハード面（施設や事務事業の見直し）、ソフト面（人と人とがゆるやかにつながる）の課題解決に向けて取り組んできたところである。以下に、各課題と達成度について述べる。

※公民館利用者の推移を以下の表に示した。特にコロナ禍により分断された市民のつながりの結び直しに力点を置き、つながりが途絶え疎外感をもつ市民に寄り添いながらも、次世代を支える学びの種も蒔いた。

年度	本館 （延べ人数）	分室 （延べ人数）	利用者計 （延べ人数）	前年度 比較	事業参加者 （延べ人数）	前年度 比較
R1	37,924	26,033	63,957		21,327	
R2	13,445	11,259	24,704	38.8%	6,353	29.8%
R3	16,626	14,143	30,769	124.6%	8,153	128.3%
R4	23,004	16,478	39,482	123.9%	8,761	107.5%
R5	30,626	16,711	47,337	136.1%	18,271	208.5%
R6	33,803	17,609	51,412	108.6%	18,358	100.5%
R7	31,302	17,073	48,375	94.1%	16,762	91.3%

（２）令和 7 年度の事業実施状況

令和 7 年度中央公民館事業は、基本方針 3 項目及び重点事業 3 項目を踏まえ、事業数としては 80 事業を展開した。公民館主催事業の参加人数は延べ 16,762 人で前年度比 91.3%となった。

中央公民館施設利用者数(公民館主催事業参加者含む)は延べ 31,302 人、高幡台分室利用者数(公民館主催事業参加者含む)は延べ 17,073 人で、年間で延べ 48,375 人が公民館事業に関わったという結果となり、前年比で 94.1%の実績数値となった。

利用者数の状況については、令和 7 年度はコロナ禍以降初めて前年度から減少することになった。コロナ禍から約 6 年が経過し社会状況はほぼ以前に戻ってきているなかで、利用サークルのメンバーについては、若年世代の新規参加等が少なく高齢化がすすんできており、本来であれば行われるべき代表者等の世代交代が出来ず、一部のサークルについては縮小傾向がすすんでいる状況が伺われる。

（３）令和 7 年度は、これまで検討がすすめられていた市組織の統廃合が実施され、中央公民館の事務分掌や人員体制が大幅に変更されることとなり、業務の調整等に多くの時間を要した。

①教育委員会生涯学習課との組織の統合

令和 7 年 4 月に中央公民館と生涯学習課と統合され、あらたに生涯学習支援課が発足することになった。これまで 2 課にわたっていた業務を 1 課で行うことになり、担当職員の配置や業務分担の見直し等の調整を図ることになった。

市民対応等を中心とする中央公民館と学校対応等を中心とする生涯学習課の間では業務内容は異なるため、各職員が統合先の業務概要等を把握するに一定程度の時間が必要になり、通常の業務状況に戻るまでに時間を要することとなった。

②高幡台分室の業務見直し、分室職員の中央公民館への引き揚げ

「日野市財政再建計画・第６次行財政改革大綱実施計画」のなかで、中央公民館の取組として、高幡台分室の事業や業務内容を精査し、職員人件費を年間 600 万円削減することを目標としていた。令和 7 年度に高幡台分室業務を一部民間委託し、あわせて高幡台分室担当職員を中央公民館に引き揚げることとなり、おおむね削減目標を実現することができた。

教室や講座等を円滑に運営するには一定の経験が必要であり、職員の入れ替りが多く発生した現況では対応できる職員の人材不足が見られる。

（４）日野本町地区公共施設再編基本計画の策定

令和 6 年度から、日野市の公共施設再編のパイロットプロジェクトとして、日野本町地区の公共施設再編検討が行われ、令和 7 年 3 月に策定された基本構想に基づき、令和 8 年 3 月に基本計画が策定された。公民館では、市民参加型の座談会を 2 回実施した。

このことから、「市民に寄り添うこと」「市民と職員が確かな信頼関係を築くこと」を重要課題とし、今後も公民館と利用者、新たに発足予定の審議会で、将来的課題も含め、市民から信頼される公民館づくりを進めていく。

7　評価表

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（1） 豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す	参加 人数	22 事業 808 人(延べ数)
施　　策	1　市民の暮らしに寄り添った学びの循環づくり	経費	謝礼 511,000 円

事　業　の　成　果

○ひの市民大学をはじめとした様々な講座を開催することができた。市民大学では、市民委員が自ら立案した企画を持ち寄り、月 1 回程度委員会で意見交換等を行うなかで、各々の知識や経験を踏まえ、講座実施に向けて講師との調整やチラシ作成等にも市民委員が主体的に関わるなかで、公民館と協働して講座の開催をすることができた。

○委員が自ら知りたいことや興味があることをテーマとして取り上げることで、市民のニーズを踏まえた様々な分野の講座を実施することができた。また、市近隣の５大学とも連携を図り、講師を招き、よりアカデミックな視点からの講座を実施することができたため、非常に幅広い「学び」の機会を提供することができた。

○NHK 主催の展覧会と連動するかたちで、今年度は宇宙に関する講座を開催することできた。成人向けとしていたが多くの子どもが来場し、講師に積極的に質問する等深い関心を示していた。

○ハーブ栽培講座等市民により身近な題材を取り上げて講座を行うことができた。

公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見

○暮らしのなかで知りたい、やってみたいと思っていることを取り上げ、参加者が、ゆったりと、自分のペースで活動できて、学びを自分の生活に取り入れ、生かしたりしようとしている参加者の様子が分かる。暮らしに関わる多様なテーマ、課題について取り扱われており、市民が地域での学びを始めるきっかけとなっていたことが伺えた。特に、市民大学の企画にそれが顕著である。

○共通の目的を持つ市民同士が継続的に学び合う場が形成されつつある。市民が主体的に行動し地域における役割を実感できる「自走する居場所」や、実際のまちづくりや地域課題解決への「継続的で公的な行動」へと繋がるのか検証が必要である。個人の学びをいかに社会的な実践へと昇華させるか、その導線に事務局がどうかかわるのかといった視点が重要である。

○若者世代をはじめ、ボランティア市民の参加が、特定の関係者に依存した一時的な動員に留まっていないか。参加者同士の交流方法、講座展開の方法などを一層検討し、具体化することを期待する。

○子ども自身が自律的に情報を取捨選択し、自力で参加できる土壌は作られていない。子どもたちが自らの希望や要望を地域に投げかけ、試行錯誤できる「不確実な実社会」のステージを公民館で用意することはできないか期待している。

事　業　の　課　題　と　改　善　策

○市民の学習ニーズや生活実態等の把握に努め、講座の企画に反映できるように努めていく。また地元の企業、大学等とこれまで築いた関係を活かしつつ、企画内容によっては連携を図りながら、講座内容等がより地域と繋がるかたちでの、市民の学びの場にできるよう検討していく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（１） 豊かな暮らしをつくる「学び」を生み出す	参加 人数	5 事業 5,919 人(延べ数)
施　　策	２「学び、学びあい」による生きがいづくり	経費	謝礼 56,500 円

事　業　の　成　果

○昨年度に引き続き、「公民館まつり」は、「ひの新選組まつり」と同日開催としたことにより、相乗効果で多くの方々に来場していただくことができ、また大学との連携で学生が校外学習の一環で来場されたこともあり、公民館で行われているサークル活動及びその成果を幅広くアピールすることができた。
○年末に中央公民館の大掃除を行い、利用者サークルの交流を図ることができた。また、サークル利用者だけではなく、公民館を利用している児童等からも申し出がありボランティアで参加していただき、交流の輪を広げていくことができた。
○夏休み期間を利用して自由研究向けの実験講座を行ったり、またマンガをテーマとして取り上げる等子ども向けの様々な講座を開催することができた。

公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見

○サークルや活動団体の垣根を越えての「学びあい」は、学びの充実化と学びの場となる公民館を支える力を育む。「何か役立つことがしたい」というニーズに応えることができる講座は、今後も大切にすべきである。
○子ども向けの講座でプロの方と接する機会は、子どものキャリア学習において貴重な経験になると思います。しかしながら、高額な実費負担を伴う講座は、経済状況による学びの格差を公民館が助長することになる。高額でも希望者が集まるような成熟した活動については、公民館から他所へ移行してはどうか。公民館は常に「門戸を広く開いた公共の場」であってほしい。
○現在の公民館活動の実態が「教えるシニア」と「教わる子ども（または手伝う若者）」という固定的な役割分担に縛られていないか。公民館活動の意味を再確認し、対等な立場で「共に行動する」事業形態の中で市民同士の繋がりが生まれることを期待している。
○サークルが主体的に参加するかたちで、「大掃除」が長年継続していること公民館の利用者交流の場としては非常に重要である。

事　業　の　課　題　と　改　善　策

○公民館まつり、大掃除等の交流事業を継続していくが、役員等の高齢化がすすむなかで世代交代や若返りが進まないことが課題である。サークル交流会の開催を今後検討していき、公民館まつり等の方向性について一緒に検討する場を設けるようにしていく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	参加 人数	7 事業 272 人(延べ数)
施　　策	１ 地域をステージに自ら考え、ともに行動する 学びを実現する	経費	謝礼 249,000 円

事　業　の　成　果
○デジタル化がすすむ中で、高齢者等が情報化社会から取り残されないために、スマートフォン使い方講座を実施した。またスマートフォンお助け隊養成講座も開催し、今後は講師として知り得た情報を地域の方々に還元する学びの循環をすすめている。 ○市民の方の持ち込み企画があり、担当職員と協議をしながら、香(かおり)に関する講座を実施することができた。 ○国際交流友好クラブと連携して、今年度はベルギーを取り上げ、外国の文化や歴史を学ぶ講座を開催した。日本で学ぶ当該外国籍の市民にご協力いただき説明してもらうことで、実際の現地の生活状況等についても知ることができ、より外国を身近に感じてもらうことができた。
公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見
○家庭や地域で生かすことを前提にした講座の魅力を今後も発進し、参加者や講座の種類が増えていくとよい。自分が学んだことをもとに、自ら地域とつながりをつくっていくことは、１（２）の「生きがいづくり」にもつながることになる。市内の学校を順番に回るなど、学校との連携はこれからも続けていってほしい。 ○市民による持ち込みの企画に携わる人が協力し合い、熱意を持って実現できる体制が良い。 ○事業自体は魅力的で成果があったものと思われるが、「ともに行動する学び」にいかに結びついてきているか。受講者がボランティアへ移行するケースが定着しているが、市民が自ら「課題を発見し、解決策を創出する」という意味での主体性が発揮されているかが課題である。 ○公民館が、社会教育の内容・課題を相互に繋ぐハブだとするなら、もう一歩踏み込んで、「地域課題の解決」に向けた具体的な到達目標を設定し、検証するプロセスがあるとよい。より挑戦的な社会参画の機会を創出させる中長期なプロセスの検討・検証を行なってほしい。
事　業　の　課　題　と　改　善　策
○事業の継続を図りつつ、参加者が知り得た知識等を発揮できる場の紹介・提供についても、公民館として対応できることを模索していく。また、スマートフォンお助け隊のように、日野市社会福祉協議会等の関係機関と連携するなかで、学んだことを地域に繋げる方策についても検討していく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	参加 人数	3 事業 97 人(延べ数)
施　　策	２　地域や社会的資源を生かし、学びを通して 暮らしの課題解決の支援をする	経費	謝礼 150,000 円
事　業　の　成　果			
○地元企業である日野自動車との共同した企画を初めて実施することができた。普段入ることができない企業内部に入りプロから説明や指導を受けたことは、子どもたちにとって自分たちの将来を考える貴重な社会体験を提供することができた。			

○地元の実践女子大学と連携して、児童館にも協力いただき、子ども達に手作りの遊びや着れなくなった服をリメイクして物を作る講座を開催することで、スマホやゲームに偏った生活をしている子ども達に対して、手作りの良さや物の大切さ等を体験してもらうことができた。

公 民 館 運 営 審 議 会 の 意 見

【施策全般】
○基本目標２（２）の柱は、小学校高学年以上の「総合的な学習の時間」につながるテーマでもある。未来を担う子ども達にも関わってくる講座が実施されており、関心度が高いものとなっている。このよう講座を考えることそのものに価値がある。実践女子大学の企画がとても良い。子どもたちも歳の近い学生と関わり教わることは、良い経験になった。
○日野市家庭教育支援事業は、ひの社会教育センターと協働することで有意義な内容となった。各地域の PTA 家庭教育学級が少なくなっていく現在、より良い周知の方法を考えていく必要がある。
○「暮らしの課題解決の支援」にどのように結びついていたかが分かるような声を検証すべきである。地域の多様な資源をより効果的に、相互的に結びつけ、市民が自ら資源を掘り起こし、企画段階から主体的に関われるような仕組みづくりを期待する。

事 業 の 課 題 と 改 善 策

地元の企業、大学、関係団体とも引き続き連携を取りながら、取り上げる題材については各団体の特徴を生かしつつ、暮らしへの課題との繋がりも考慮しながら、市民の方や子ども達へ様々な体験や学びの機会を提供できるように検討していく

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（２） 「学び」に集う人たちを地域や社会につなぐ	参加 人数	1 事業 1,090 人(延べ数)
施　　策	３　暮らしと地域に結びついた安全安心な 社会をつくる	経費	謝礼 なし

事 業 の 成 果

○公民館高幡分室の講座室を飛び出し、ＵＲにご協力いただき高幡団地の集会室及びその周辺を利用して出張公民館を実施した。サークルだけではなく、周辺自治会、地元の企業や団体等にご協力いただき、ドローン飛行や電動車イス、シニアカー等の様々な体験を提供することができた。

公 民 館 運 営 審 議 会 の 意 見

【施策全般】
○高幡台地区での「出張公民『観』」は地域課題に即した大事な事業であり、丘陵地特有の移動困難さを改善するツールの紹介など、地域の暮らしに添った内容は評価できる。公民館体験の提供により、どのような活動をしているのか知って頂く機会であった。
○しかしながら、サークルの参加の少なさや宣伝不足は課題である。事業本来の目的とその方法について検討し、公民館独自の教育的視点（社会教育としての深まり）を付与しながら、市民自らが場を立ち上げる「自治」の力を盛り上げる工夫はないか。
○柱（２）と趣旨が重複しているので、今後の計画策定時に検討してほしい。

事　業　の　課　題　と　改　善　策
高齢化率が進んでおり外出する人の数がそもそも少ないため、出張公民「観」のようなイベント形式ではなく、集会室等で定期的に活動発表する講座を開催する等地域のニーズに合った事業を実施できないか検討をすすめていく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（３） 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	参加 人数	16 事業 2,927 人(延べ数)
施　　策	1　子どもから大人まで切れ目のない学びを 創造する	経費	謝礼 363,000 円
事　業　の　成　果			
○学校の休み期間を利用し、子どもだけではなく親子が共同して取り組める工作等の講座を実施することができた。 ○野菜作り、歌唱、アートフェスティバル等の昔から市民に親しまれている講座を継続して実施してきた。			
公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見			
○受講者同士の交流が自ずと生まれ、地域に新たな知り合いや、同じ活動・同じ経験をして楽しさを味わった仲間ができ、それが地域への愛着や居場所につながっていくというこれらの講座の構想こそが日野の街を支える力である。多様な講座があり、親子で楽しめることで家族間での学びを創出している。多様性について考え、正しい知識を学ぶことで差別のない社会にするための学びを続けていってもらいたい。 ○LINE グループ等の SNS 活用が、これまで利用してこなかった世代の「新たな交流の場」となったことも評価できる。 ○例えば、「菜園スコミュニティ」について、目的にあるような交流やコミュニティ形成、SDGs への理解がどうだったのか、検証が必要ではないか。また、子どもと高齢者を対象とした講座が中心である。その間の年代の既存の事業を位置づけることもできるのではないか。今後、未就学児から高齢者まで全世代を網羅するプログラムの「連続性」がほしい。 ・また、多世代が利害の不一致を乗り越えながら協働する、「社会教育の場」という視点も必要ではないか。「心地よい居場所」に留まらない、あえて異質な価値観と衝突し、それを乗り越えるための社会教育的な事業、「摩擦を学びの機会に変える」工夫がほしい。			
事　業　の　課　題　と　改　善　策			
子ども同士や、保護者を交えた多世代間のつながりの場を設けることを意識して取り組んでいく。また、幅広い世代が共有できる題材を取り上げて講座が開催できるように調査、検討をすすめていく。			

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（３） 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	参加 人数	2 事業 50 人(延べ数)

施　　策	2　平和な暮らしと社会を支える意識を育み、つなぐ	経費	謝礼 24,000 円

事　業　の　成　果

○日頃人権や平和に守られていることを多くの市民が意識せずに生活しているが、公民館としては、学びの根幹の一つとして平和事業及び人権講座を位置づけており、引き続き啓発活動をすすめることができた。
○年１回「へいわえんにち」を開催するなかで、子ども達でも参加しやすく、平和をより身近に捉えられる場を提供することができた。

公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見

○平和学習は、非常に重要な課題なので、今後も参加人数の多い、少ないに振り回されることなく、学ぶ機会が設定されることを期待する。「人権」や「平和」をテーマとする講座の数が更に増えるとよい。令和７年度家庭教育事業「へいわえんにち」について、展示だけでなく、コーナーを設けて幅広く対応していることが良い。昔遊びをとおして世代間の繋がりをつくっていく事業である。「公民館平和事業」と連携し、より多くの周知ができ子どもからご高齢の方まで参加できる事業であると感じた。
○しかしながら、自分たちの暮らしに直結する身近なテーマとして どれだけ参加者に意識づけできたのか検証が必要である。「楽しかった」という消費的な感想で終わらせない戦略が必要である。

事　業　の　課　題　と　改　善　策

○現在の社会状況等を鑑みると、平和、人権については考える機会を持つことの重要性が非常に高くなっている。引き続き回数だけではなく、より充実した内容の講座等が実施できるように、庁内の関係部署とも意見交換、情報共有を図りながら、少しでも多くの市民への周知や意識付けが出来るように検討をすすめていく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（３） 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	参加人数	項目･施策の重複により他に振分け
施　　策	3　さまざまな地域資源や学習の機会・場の情報共有を充実させる	経費	なし

事　業　の　成　果

基本目標としてではなく、関連する目標として掲げていた事業が幾つかあった。

公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見

○情報の共有は「発信」して終わりではなく、市民が膨大な情報の中から「自分には、どのような機会・情報が必要なのか」を判断するリテラシーを育む場としても機能してほしい。
○２（２）（３）の柱と重複感があるような印象なので、今後の計画策定時に検討してほしい。

事　業　の　課　題　と　改　善　策

特に基本構想・基本計画の２（２）の柱と重複する点もあり、今後の計画策定時には整理する必要がある。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表			
事業項目	基本目標（３） 世代をこえて新たにつながる「学び」を創り出す	参加 人数	8 事業 185 人(延べ数)
施　　策	４　まちの自然・歴史・文化に親しみ、多世代間で知恵を交流する	経費	謝礼 227,000 円

事　業　の　成　果

○身近な行事等を中心に市民が親しみやすい題材を取り上げた講座を、定期的に題材を変えながら継続して開催することができた。
○子ども達から人気の高いひのっ子シェフコンテストについては継続することができた。

公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見

○日野市の文化を大切にし、子どもから大人まで楽しめる講座で柔軟な考え方を学べる機会となっている。参加者自身が体験を楽しみながら、意味を深く理解し、その伝統や文化を大切にしていこうとする意欲を高め、自分が知った自然、伝統、歴史、文化を自分自身で大切にしながら、身近な人に伝えていく姿が想像できます。
○日本の伝統を知る機会がなかなかないので、このような講座が平日だけでなく土日にたくさんあると三世代で参加できるのではないか。
○公民館未利用者や市に転入してきたばかりの市民にとって入りやすい内容の事業である。伝統文化の「担い手」になるということ、その文化が持つ重みや責任を共に背負うことを学ぶ機会を提供することが肝要である。講座の連続性や継続的な参加を促し、サークル化を促していくなどの事業後の展開を期待する。
○ひのっ子シェフコンテストは、児童が毎年熱意をもって参加している行事である。一時的なイベントとして終わらにように配慮し、「農」や「食」を通じた多層的なネットワーク構築の機会を有効に活用してほしい。

事　業　の　課　題　と　改　善　策

○講師と調整をすすめながら、引き続き伝統、文化を大切に育んでいけるように題材を選びつつ、講座の継続、拡充について検討していく。
○ひのっ子シェフコンテストについては、コンテスト当日に子どもが調理するだけでなく、参加者募集及び書類選考の実施、当日の会場、調理器具、食材等の準備等をするために、非常に人員や時間を要する事業である。
そのために小中学校やとの連携、協力が必要不可欠である。食育の観点からも庁内の関係部署と協働して事業が継続していけるように検討していく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（１） 公民館の運営（これからの公民館のための機能の向上・充実）

事　業　の　概　要

○暮らしやまちにある様々な課題に対し、「学び」を通じて市民が主体的に取り組むことができるように、地域基盤としての公民館の在り方を整えていく。
○日野本町地区公共施設基本構想・基本計画」、「日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり」に基づく、これから求められる公民館の在り方の検討を行う

事　業　の　成　果
○令和8年度には60周年を迎える公民館であるが施設の老朽化問題は避けることができない。そこで、「日野本町地区公共施設基本構想・基本計画」の策定に参加した。 ○令和7年度に2回行われた市民座談会に公民館利用団体の参加を呼びかけ、公民館利用者の意見がしっかりと同計画に反映するように配慮した。 ・オープンスペースは重要であり、人が溜まれるような十分な広さとしてほしい ・音楽サークル活動のために、防音機能・防音スペースが必要である ・公民館内には調理室機能が必要である ・公民館内の職員が常駐する事務室が必要である　等 ○その結果、「学び」を通じて市民が主体的に公民館活動に参加することができる地域基盤としての公民館像を同計画に反映させることができた。
公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見
○老朽化という不可避な課題に対し、基本構想・計画に「公民館像」を盛り込み、次世代への物理的な存続を担保した点、現在の利用者の利便性を維持するために 市民座談会へ既存団体を誘導し、要望を吸い上げたことは評価できる。 ○しかしながら、社会教育施設である公民館の在り方を決めるのは、地域の未来を創る「市民」であるべきある。丁寧に市民と対話し、利用者に理解される公民館を完成して欲しい ○計画に基づいて新しい公民館になっても、利用者が今までどおりに公民館活動ができるように、また、現在公民館に繋がっていない層（若年層や潜在的課題を抱える市民）を巻き込む「新たな公民館像」を実現する戦略を用意しながら諸準備を進め、成果をつないでいくことを期待する。
事　業　の　課　題　と　改　善　策
公民館を含めた日野本町地区公共施設の建替は数年をかけて行われる事業であり、今後も現在利用者される市民だけではなく、公民館に繋がっていない世代層にも利用が浸透されるような施設になるように準備をすすめていきたい。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業(2) 地域をステージに自ら考え、ともに行動する学びを実現する。
事　業　の　概　要	
○市民一人ひとりの多様な状況に寄り添いながら、地域に誰ひとり取り残さない「集い」「学び」「結び」の循環を生み出していく。 ○暮らしやまちの様々な課題に、市民が「学び」を通じて主体的に取り組むことができるように地域の団体や組織と連携しながら、支援体制を整えていく。 目標1　家庭教育支援事業の充実による子ども・子育て世代への支援体制の整備 目標2　障害者（児）事業の充実 目標3　丘陵地における地域を結ぶつながりづくり。	
事　業　の　成　果	

○市民が様々な地域課題に取り組む際に柔軟な対応や支援を行うために、以下の支援体制を整えた。

【目標１】家庭教育支援事業の充実による子ども・子育て世代への支援体制の整備

各地域の PTA が様々な組織の在り方を模索する中で家庭教育学級部会の主催する事業も減少傾向にあったが、申請事務の簡略化や活動支援を柔軟に対応することで、家庭教育学級部会主催事業を増加させることができた。

令和 6 年度　家庭教育学級部会事業数　１２事業

令和 7 年度　家庭教育学級部会事業数　２２事業

【目標２】障害者（児）事業の充実

青年・成人学級事業が開設から５０周年を迎えた。そこで、「日野市障害者青年・成人学級仲間の会」の５０周年記念誌の制作や記念式典「日野市障害者青年・成人学級　５０周年のつどい」の開催について、的確にサポートを行い、両事業を成功に導くことができた。

【目標３】丘陵地における地域を結ぶつながりづくり

中央公民館高幡台分室利用サークルに協力していただき、「出張公民観ｉｎ高幡台団地」を開催した。イベントへの参加者数は例年通りだったが、その過程において、自治会、特別養護老人ホーム、ＵＲ都市機構、ＰＴＡ等や地域団体と交流、連携することができ、今後の地域を結ぶつながりづくりを検討するための土台を構築することができた。

公民館運営審議会の意見

○PTA 活動が難しくなっている中で、申請事務の簡略化や柔軟な活動支援を行い、家庭教育学級の部会事業数が増加させた実績は、高く評価できる。各学校の PTA の皆さんに「やってみよう」「やってみたい」「それならできる」と思っていただけることが大切である。

○働く保護者が増えてきている中で、子どもの居場所や学習など支えていってほしい。

○「出張公民観」は、自治会や UR、福祉施設等の既存組織を繋ぎ合わせたことは、平時からの顔の見える関係性（地域基盤）を再編する重要な一歩である。しかしながら、住民自らが「地域の困りごと」を提起し、解決に向けて動くための役割の再配分にまで踏み込めているか。今回の連携が「イベントの協力」という一時的な関係に終わっていないか、検証をして改善していってほしい。

○多様な価値観がある中で、公民館ならではの取り組みが今後もできると良い。

○連携が「イベントの協力」という一時的な関係に終わっていないか。構築した土台の上に、住民自らが「地域の困りごと」を提起し、解決に向けて動くための役割の再配分にまで踏み込めているかを、今後も検証していく必要がある

○「出張公民観ｉｎ高幡台団地」の周知をもっと広く行うことでより参加者が増えて地域を結ぶ新たなつながりづくりができるとよい

事業の課題と改善策

家庭教育学級については、各小中学校で主催事業が継続できるように、公民館として相談、支援体制を維持していくこととする。

障害者(児)事業については、これまでの長年築いてきたノウハウや支援者との連携を活かしながら、一人ひとりの障害の特性に踏まえ、活動内容、運営方法の見直し等を検討していく。

出張公民観以外にも、丘陵地における効果的な施策を検討していく。

日野市中央公民館の運営状況に関する評価表	
事業項目	重点事業（３） 切れ目ない学びの機会・場の創造

事　業　の　概　要
○近隣市との連携により、多摩地域の歴史、文化、自然、学術などの資源や地域の魅力を探究しながら自らの学びを高められる「学びあい」を広域的に実現していく。 ○多様な学びの場構築広域連携事業「ひのたま ULTLA プログラム」の推進
事　業　の　成　果
○多摩市との広域連携により、多摩地域の社会的資源を活用し、子ども達が様々な体験を通して、自分らしさを探求する『多様な学びの場構築広域連携事業：ひのたま ULTLA プログラム』を実施した。市の地域活動を行う市民・事業者と協働することで、行政だけでは発想し得ないユニークな社会教育による地域の子ども達への支援を行うことができた。 ○しかしながら、当事業への参加者数は思うように伸びなかったため、事業の在り方の工夫や事業周知の方法を検討し、地域課題解決に取り組む市民のつながりを広げていくことで、令和 8 年度も学びによる子ども達の支援を継続していく。
公　民　館　運　営　審　議　会　の　意　見
○自治体同士が協働し、市民や事業者と共にアイデアを練ることで新たな発想が生まれ、価値のある活動がつくり出され、そのことが子どもたちへの支援に反映されるということは、素晴らしいことである。「ひのたま ULTLA プログラム」を通じて、公民館が「地域のハブ」として機能しつつある証である。ユニークな体験の場を提示したことは、多様化する教育ニーズに応える重要な一石となった。 ○しかしながら、参加者数が伸びなかったことは、初めから予想できたことではないか。当該事業をどのように継続していくのか熟考しなければならない。 ○令和８年度は、子どもたちの特性やニーズをくみ取り、子どもたちの学びの機会や自己の発見につながるように、この事業で得たリソースを、今後もぜひ活かしてほしい。またそうした支援が地域のなかで継続的に行うきっかけとなるような運営体制を構築し、誰も取り残さない切れ目のない学びの機会を継続して欲しい。 ○多摩市との交流だけでなく他の市との交流もしていくように期待している。
事　業　の　課　題　と　改　善　策
「ひのたま ULTLA プログラム」については、東京都市長会からの補助金を受けており引き続き継続実施するなかで、参加者が増やすためにより魅力のあるプログラムを提供できるように多摩市と協議をすすめていく。また、日野市教育委員会と協力しながら、事業の周知を図っていく。

公 民 館 事 業

資料Ⅰ

1 公民館運営審議会（10・5・4）

回	開催日	開催場所	議 事 案 件
1	5.26	中央公民館	ア　議題 （ア） 持続可能で効率的な運営を図る計画、会議等の統廃合について （イ） 「日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」、「日野本町地区公共施設再編基本構想」について （ウ） 生涯学習支援課の方向性について （エ） 令和 7 年度日野市中央公民館（令和 6 年度事業）の運営状況の評価について イ　報告 （ア） 令和6年度多様な学びの場構築事業(多摩市との広域連携活動事業)」について
2	7.28	中央公民館	ア　議題 （ア） 持続可能で効率的な運営を図る計画、会議等の統廃合について （イ） 「日野本町地区公共施設再編基本構想」について （ウ） 令和 7 年度日野市中央公民館（令和 6 年度事業）の運営状況の評価について （エ）公民館開館 60 周年について イ　報告 （ア） 日野第一小学校の対応について （イ） 令和 7 年度多様な学びの場構築事業「ひのたま ULTLA プログラム」について
3	11.17	中央公民館	ア　議題 （ア） 社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について （イ） 日野本町地区公共施設再編基本構想、基本計画の検討状況について （ウ）公民館開館 60 周年について イ　報告 （ア） 第 26 回ひのアートフェスティバルの開催について （イ） 令和 7 年度多様な学びの場構築事業「ひのたま ULTLA プログラム」について
4	2.14	中央公民館	ア　議題 （ア） 社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について イ　報告 （ア） 令和8年度「二十歳のつどい」の開催について

２ 公民館保育室事業（10・5・4）

（1）保育室の利用状況

ア　公民館事業

事業内容	公民館保育付講座	市民座談会	計
利用回数	5	1	6
利用延べ人数	25	5	30

※保育援助は事前申込制で、満１歳６ヶ月から就学前まで

イ　保育援助認定グループ

グループ名	はだかんぼう（調理）	ハモレレ（ウクレレ）	ママパンこねこね（パン作り）	ママクラブ	計
利用回数	6	7	24	8	45
利用延べ人数	25	7	74	28	134

※保育援助は事前申込制で、満１歳６ヶ月から就学前まで

３ 保育協力員派遣事業（10・5・4）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
派遣実施人数	6	6	8	15	11	10	11	10	9	8	6	5	105

※生涯学習支援課以外の部署に保育者派遣

４ 公民館事業（10・5・4）

区分	事　業　名	開催日	会　場	参加延べ人数
	・菜園ス　コミュニティ（春夏）	4.11～7.18（全８回）	教育センター花壇	73
	・程久保うたごえパーク	4.12～3.14（全10回）	中央公民館高幡台分室	132
	・ハーブを一緒に育ててみませんか？	4.16～4.30（全３回）	中央公民館	25
	・和菓子からひも解く行事の話～端午の節供とちまき(和菓子)～	4.26（全１回）	中央公民館	20
	・～香(かおり)のお守り～匂い袋作り講座	5.17（全１回）	中央公民館	10
	・～心地よくって健康的～エコ布ぞうりを作ろう！	6.3、6.10（全２回）	中央公民館	20
	・子どもにたべさせたい!あんしん・あんぜん・おいしいパンづくり講座～白神こだま酵母を使って～	6.12～7.10（全３回）	中央公民館	44
	・おもちゃドクター養成講座	6.19、6.20（全２回）	中央公民館	17
	・和菓子からひも解く行事の話～夏越の祓えと水無月(和菓子)～	6.28（全１回）	中央公民館	20
	・～育てて楽しい!食べて元気!!～おしゃれな国産イタリア野菜のすすめ	6.28（全１回）	中央福祉センター	14

区分	事　業　名	開催日	会　場	参加延べ人数
	・ハーブで生き生きライフ	7.5（全1回）	中央公民館	29
	・NHK主催展覧会「深宇宙展-人類はどこへ向かうのか」 To the Moon and Beyond関連文化講演会	7.30（全1回）	市民の森ふれあいホール	75
	・菜園ス　コミュニティ(秋)	9.12～12.19（全8回）	教育センター	78
	・和菓子からひも解く行事の話 ～十五夜とお月見団子(うさぎの粉包みを添えて）～	9.26（全1回）	中央公民館	20
	・国際理解講座　ベルギー編	10.5（全1回）	中央公民館	58
	・～親の介護、自分の老後～ 安心して暮らすための介護保険入門	10.11（全1回）	中央公民館	27
	・おとなの手作り絵本講座	11.18、12.16（全2回）	中央公民館	24
	・和菓子からひも解く行事の話 ～お正月と花びら餅～新春を彩る餅花とぽち袋制作	12.19（全1回）	中央公民館	20
	・ハートフルサポーター養成講座	2.1（全1回）	中央公民館	13
	・和菓子からひも解く行事の話 (奈良二月堂)お水取りと糊こぼし ～和紙でつくる良弁椿～	2.27（全1回）	中央公民館	20
	・認知症の人の理解とケア ～家庭でできる寄り添い方～	2.28（全1回）	中央公民館	26
	・聞こえの講演会 ～初めての補聴器～	3.4（全2回）	中央福祉センター 七生福祉センター	52
	・草木染め【移ろいの色あそび～身近な物で染める手習い	3.18（全1回）	中央公民館	13
成人・高齢者事業(人権)	・ワークを通して、体と心のつながりに気づく－大人女性の自己治癒力アップ講座－	12.24（全1回）	中央福祉センター	14
	・LGBTQ 講座～SOGIESC(ソジエスク)って何だろう～	3.21（全1回）	中央福祉センター	6
成人・高齢者事業(委託)	・外国人のための日本語教室 （3コース）	4.10～3.7（全117）	中央公民館 七生福祉センター ほか	2,851
	・田んぼの学校	4.1～3.31（全21回）	新町・南平会場ほか	922
	・公民館平和事業	8.3（全1回）	多摩平交流センター	100
障害者事業(委託)	・少年学級定例会、リトミック等	4.6～3.1（全13回）	中央公民館、 高幡台分室ほか	304
	・青年・成人学級 定例会、分科会等	4.30～3.27（全97回）	中央公民館ほか	1,020
	・障害者訪問学級（委託事業）	R7.4.1～R8.3.31	受講生宅	20

区分	事　業　名	開催日	会　場	参加延べ人数
・令和７年度　公民館まつり		5.10、5.11（全２回）	中央公民館 中央福祉センター	5,800
・第 26 回ひのアートフェスティバル		10.25、10.26（全２回）	仲田の森蚕糸公園	1,800
・出張公民「観」in 高幡台団地Ｒ７		3.28、3.29（全２回）	高幡台団地自治会集会室、旧 73 号跡地、中央公民館高幡台分室	1,090
ひの市民大学	・ボイス・トレーニング　あなたの歌声が変わる！	5.24（全１回）	中央公民館	28
	・日本茶講座 in 公民館まつり	5.10、5.11（全２回）	中央公民館	119
	・エスペラント入門講座　エスペラントと詩の話	5.17、5.31（全２回）	中央公民館	12
	・花火大会直前！今年こそ浴衣をマスターしませんか。プロが教える着崩れ知らずの浴衣着付け	6.28（全１回）	中央福祉センター	9
	・短歌入門講座　親子で初めての短歌づくりに挑戦	7.13、7.26（全２回）	多摩平交流センター	14
	・多摩動物園の楽しみ方 2025	9.20（全１回）	中央公民館	29
	・第３回日野ゆかりの新選組と剣術	10.25（全１回）	中央福祉センター	69
	・どんど焼きを探る！わくわく講座学芸員が語るどんど焼きのヒミツ	11.1（全１回）	中央公民館	9
	・歌とおしゃべりでつづる肩のこらないオペラの午後	11.22（全１回）	日野第一小学校	43
	・エスペラント入門講座　AI 時代に言語を学ぶ意味は何か～国際語エスペラントから考える～	12.6（全１回）	中央公民館	12
	・断捨離の前に「生活の中のアート」基礎：学芸員課程から学ぶ	2.7（全１回）	中央公民館	7
	・「ビートルズはなぜ特別なのか！？」広くて深いビートルズの音楽性	2.14、2.28(全２回)	多摩平交流センター	69
	・街角彫刻を考える：あなたの町の景観は素敵ですか：銅像からパブリックアートまで	3.14(全１回)	中央公民館	17
	・美味しい日本茶教室～お茶屋さんが伝える簡単で美味しいお茶の淹れ方 1 Day レッスン～	3.22（全１回）	中央公民館	19
	・日野市の学校の給食はなぜおいしいのか？	3.27（全１回）	中央公民館	4

区分	事　業　名	開催日	会　場	参加延べ人数
ひの市民大学　大学連携コース	・東京薬科大学 日野周辺でみられる薬草	11.21（全1回）	中央公民館	27
	・帝京大学 ラクビーのルールを知って観戦しよう	12.5（全1回）	中央公民館	28
	・実践女子大学 オトナのための金融経済入門	12.6（全1回）	平山交流センター	20
	・中央大学 高齢者支援の多様化と財産管理に関する法律上の問題	12.12（全1回）	中央公民館	17
	・明星大学 残す力、活かす知恵、歴史的建造物の最前線	12.13（全1回）	中央公民館	18
青少年事業	・子ども将棋指導対局	4.9～3.25（全23回）	中央公民館	531
	・まちの安全は日頃から～親子で地域防災 in みなみだいら～	6.14（全1回）	みなみだいら児童館ぷらねっと	44
	・夏休み!子どもカーデザイン教室	7.24（全1回）	日野自動車㈱内デザインセンター	15
	・夏休みプログラミング講座 Scratchを楽しもう！	8.2、8.3（全2回）	中央公民館	38
	・体験してみよう！ユニバーサルデザイン	8.6（全1回）	日野自動車㈱内デザインセンター	26
	・夏休み理科実験＆自由研究講座	8.14（全2回）	中央公民館	42
	・身近な天気のサイエンス講座 －目の前に雲をつくる実験－	8.16（全1回）	中央公民館	33
	・公民館まんがクラブ ミリペンをつかってまんが イラストをかこう！	8.17（全1回）	中央公民館	8
	・スクラップブッキング～自分だけのアルバムを作ろう～	8.20（全1回）	中央公民館	11
	・～光るキノコを作って学ぼう！～親子de電子工作講座	8.23（全1回）	中央公民館	24
	・実践女子大学企画　オリジナルかるた＆布リースをつくろう!	10.29～12.3(全4回)	ひの児童館	42
	・子どもの可能性を信じる力～親ができる受験生の接し方～	11.9（全1回）	多摩平交流センター	21
	・冬休み書初め講座	12.26、12.27（全2回）	中央公民館	30
	・子どものデジタル創作体験 「くりらぼ in 日野」	1.17（全1回）	中央公民館	18
	・～チュンチュン小鳥を作ろう！～親子de電子工作講座～	2.14（全1回）	中央公民館	21
	・ゆるマンガCafe	3.1（全1回）	中央公民館	8
	・子どものデジタル創作体験 「くりらぼ in 日野」②	3.1（全1回）	中央公民館	17

区分	事　業　名	開催日	会　場	参加延べ人数
	・AI あるのに勉強必要なの？「うちの子、やる気がないんです」への処方箋	3.8（全 1 回）	多摩平交流センター	10
	・ちょっと早い、春休みプログラミング講座　Scratch を楽しもう！	3.21、3.22（全 2 回）	中央公民館	33
青少年事業（委託）	・第 19 回 ひのっ子シェフコンテスト	11.30（全 1 回）	日野第一中学校	52
家庭教育支援事業	・家庭教育学級	R7.6.7～R8.3.18	日野第一小学校ほか 10 校	1,314
	・家庭教育学級　講演会・講座 ①へいわえんにち ②～人に捨てられた犬が人を助ける～セラピードックたちの活躍 ③こどもとおとなの映画会 「世界のはしっこ、ちいさな教室」	①R7.8.4 ②R7.11.15 ③R8.3.8	①多摩平交流センター ②Tree　HALL ③Tree　HaLL	①44 ②47 ③29 計 120
広域連携	・ひのたま ULTLA プログラム （多様な学び構築広域連携活動事業）	11.9～11.23(全 3 回)	日野市・多摩市公共施設等	―
シニアＩＣＴ支援事業	・スマホ個別相談会	4.1～3.31（全 47 回）	中央福祉センターほか	349
	・スマホお助け隊養成講座	7.17～7.29（全 3 回）	平山交流センターほか	20
	・スマートフォン使い方講座	10.6～10.10（全 4 回）	平山交流センターほか	29
	・高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業 スマートフォン相談会	2.20（全 1 回）	中央公民館	13
アウトリーチ	・中央公民館×日野第六小学校 「星空教室」	12.2（全 1 回）	日野第六小学校	124
居場所づくり	・令和 7 年度　中央公民館大掃除	12.2（全 1 回）	中央公民館屋内/屋外	82

14 公民館利用状況（10・5・4）

ア　目的別利用数（年間）

公民館事業または中央公民館使用分		市民グループ（文化関係）		市民グループ（体育関係）		市役所関係		その他		合　計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1,283	15,901	2,214	13,914	76	621	42	329	37	537	3,652	31,302

※　陶芸窯利用 16 回　登録団体 4 サークル

イ　目的別利用数（月別）

月	公民館事業または中央公民館使用分		市民グループ（文化関係）		市民グループ（体育関係）		市役所関係		その他		合　計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	67	527	203	1,392	13	122	0	0	0	0	283	2,041
5	200	8,513	146	937	5	19	8	23	0	0	359	9,492
6	96	584	197	1,267	8	56	8	68	4	20	313	1,995
7	86	501	184	1,201	10	142	14	122	8	130	302	2,096
8	83	526	169	1,031	2	17	2	0	5	35	261	1,609
9	66	434	222	1,322	6	46	3	15	3	36	300	1,853
10	102	739	188	1,197	6	35	2	12	2	12	300	1,995
11	170	1,047	193	1,190	3	26	2	30	0	0	368	2,293
12	136	764	170	961	0	0	0	0	14	300	320	2,025
1	94	624	168	1,030	10	57	1	18	0	0	273	1,729
2	91	926	181	1,170	4	42	2	41	0	0	278	2,179
3	92	716	193	1,216	9	59	0	0	1	4	295	1,995
計	1,283	15,901	2,214	13,914	76	621	42	329	37	537	3,652	31,302

ウ　部屋別利用率（月別）

月	区分	講座室A	講座室B	視聴覚室	調理実習室	小会議室	実習室	ホール	保育室
4	午前	56.0%	56.0%	60.0%	44.0%	48.0%	80.0%	52.0%	40.0%
	午後	76.0%	52.0%	76.0%	32.0%	48.0%	76.0%	56.0%	24.0%
	夜間	48.0%	48.0%	36.0%	4.0%	16.0%	56.0%	48.0%	4.0%
5	午前	66.7%	62.5%	83.3%	58.3%	62.5%	75.0%	62.5%	54.2%
	午後	79.2%	75.0%	79.2%	54.2%	62.5%	79.2%	79.2%	37.5%
	夜間	58.3%	58.3%	54.2%	25.0%	41.7%	62.5%	58.3%	29.2%
6	午前	69.2%	57.7%	65.4%	61.5%	57.7%	80.8%	50.0%	53.8%
	午後	73.1%	53.8%	76.9%	38.5%	34.6%	73.1%	65.4%	11.5%
	夜間	53.8%	53.8%	46.2%	3.8%	19.2%	53.8%	46.2%	3.8%
7	午前	65.4%	57.7%	65.4%	61.5%	46.2%	80.8%	61.5%	50.0%
	午後	69.2%	38.5%	76.9%	46.2%	26.9%	73.1%	65.4%	15.4%
	夜間	53.8%	53.8%	19.2%	3.8%	19.2%	61.5%	46.2%	3.8%
8	午前	70.4%	66.7%	33.3%	37.0%	11.1%	70.4%	33.3%	22.2%
	午後	74.1%	74.1%	44.4%	33.3%	33.3%	81.5%	59.3%	14.8%
	夜間	33.3%	33.3%	25.9%	7.4%	11.1%	55.6%	51.9%	0.0%
9	午前	58.3%	50.0%	66.7%	45.8%	62.5%	75.0%	75.0%	33.3%
	午後	50.0%	41.7%	75.0%	41.7%	37.5%	79.2%	91.7%	33.3%
	夜間	79.2%	75.0%	41.7%	8.3%	16.7%	58.3%	58.3%	4.2%

月	区分	講座室A	講座室B	視聴覚室	調理実習室	小会議室	実習室	ホール	保育室
10	午前	59.3%	51.9%	63.0%	40.7%	51.9%	74.1%	55.6%	33.3%
	午後	55.6%	44.4%	70.4%	25.9%	51.9%	77.8%	70.4%	11.1%
	夜間	63.0%	63.0%	29.6%	0.0%	18.5%	51.9%	33.3%	7.4%
11	午前	70.8%	70.8%	87.5%	83.3%	70.8%	91.7%	58.3%	45.8%
	午後	75.0%	66.7%	79.2%	62.5%	54.2%	91.7%	79.2%	25.0%
	夜間	70.8%	70.8%	54.2%	16.7%	29.2%	79.2%	58.3%	16.7%
12	午前	62.5%	70.8%	75.0%	75.0%	50.0%	75.0%	62.5%	45.8%
	午後	100.0%	75.0%	83.3%	45.8%	58.3%	87.5%	83.3%	25.0%
	夜間	45.8%	41.7%	41.7%	8.3%	25.0%	37.5%	45.8%	4.2%
1	午前	60.9%	60.9%	73.9%	56.5%	52.2%	47.8%	56.5%	47.8%
	午後	65.2%	56.5%	69.6%	43.5%	43.5%	91.3%	78.3%	26.1%
	夜間	52.2%	52.2%	30.4%	4.3%	17.4%	52.2%	34.8%	13.0%
2	午前	63.6%	63.6%	68.2%	63.6%	50.0%	81.8%	54.5%	59.1%
	午後	68.2%	63.6%	68.2%	22.7%	50.0%	90.9%	77.3%	27.3%
	夜間	31.8%	31.8%	54.5%	0.0%	27.3%	59.1%	72.7%	13.6%
3	午前	60.0%	60.0%	52.0%	72.0%	44.0%	80.0%	52.0%	40.0%
	午後	68.0%	56.0%	64.0%	68.0%	44.0%	80.0%	64.0%	28.0%
	夜間	32.0%	28.0%	48.0%	12.0%	4.0%	56.0%	60.0%	8.0%
年間計	午前	63.6%	60.6%	65.7%	57.9%	50.2%	76.1%	55.9%	43.4%
	午後	71.0%	57.9%	71.7%	42.8%	45.1%	81.5%	72.1%	22.9%
	夜間	51.9%	50.8%	39.7%	7.7%	20.2%	56.9%	50.8%	8.8%

（使用日数/開館日数＝%）

(2) 中央公民館高幡台分室

ア　目的別利用数（年間）

公民館事業または中央公民館高幡台分室使用分		市民グループ（文化関係）		市民グループ（体育関係）		市役所関係		その他		合　計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
96	802	1,736	11,340	417	3,072	260	1,859	0	0	2,509	17,073

※　陶芸窯利用 33 回　登録団体 7 サークル

イ　目的別利用数（月別）

月	公民館事業または中央公民館高幡台分室使用分		市民グループ（文化関係）		市民グループ（体育関係）		市役所関係		その他		合　　計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	5	37	149	998	36	246	6	41	0	0	196	1,322
5	6	67	147	998	34	241	16	102	0	0	203	1,408
6	3	41	147	925	35	289	15	117	0	0	200	1,372
7	6	177	164	1,151	34	244	24	243	0	0	228	1,815
8	0	0	123	835	32	242	8	198	0	0	163	1,275
9	4	33	136	884	35	253	19	127	0	0	194	1,297
10	3	33	156	1,015	40	270	29	188	0	0	228	1,506
11	3	41	146	876	40	245	22	131	0	0	211	1,293
12	10	55	146	983	33	318	32	175	0	0	221	1,531
1	6	54	138	918	34	246	32	157	0	0	210	1,375
2	3	32	139	840	31	199	30	160	0	0	203	1,231
3	47	232	145	917	33	279	27	220	0	0	252	1,648
計	96	802	1,736	11,340	417	3,072	260	1,859	0	0	2,509	17,073

ウ　部屋別利用率（月別）

月	区分	実習室	和室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	講座室5	講座室6
4	午前	44.0%	64.0%	84.0%	68.0%	40.0%	48.0%	56.0%	0.0%
	午後	36.0%	24.0%	76.0%	60.0%	68.0%	28.0%	48.0%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	12.0%	0.0%	20.0%	4.0%	4.0%	0.0%
5	午前	33.3%	83.3%	79.2%	79.2%	45.8%	54.2%	37.5%	0.0%
	午後	29.2%	33.3%	75.0%	66.7%	75.0%	58.3%	54.2%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	20.8%	8.3%	4.2%	0.0%
6	午前	36.0%	64.0%	80.0%	72.0%	28.0%	40.0%	40.0%	0.0%
	午後	32.0%	20.0%	76.0%	68.0%	80.0%	56.0%	68.0%	0.0%
	夜間	0.0%	4.0%	8.0%	0.0%	20.0%	8.0%	0.0%	0.0%
7	午前	44.4%	59.3%	81.5%	70.4%	29.6%	70.4%	44.4%	0.0%
	午後	33.3%	22.2%	85.2%	74.1%	66.7%	55.6%	51.9%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	22.2%	22.2%	3.7%	0.0%
8	午前	29.6%	51.9%	74.1%	33.3%	22.2%	40.7%	25.9%	0.0%
	午後	25.9%	25.9%	85.2%	37.0%	48.1%	48.1%	37.0%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	11.1%	3.7%	0.0%	0.0%
9	午前	41.7%	66.7%	83.3%	54.2%	54.2%	62.5%	25.0%	0.0%
	午後	33.3%	33.3%	87.5%	54.2%	62.5%	66.7%	58.3%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	12.5%	8.3%	0.0%	0.0%
10	午前	37.0%	66.7%	92.6%	74.1%	33.3%	55.6%	40.7%	0.0%
	午後	33.3%	37.0%	92.6%	74.1%	63.0%	63.0%	70.4%	0.0%

月	区分	実習室	和室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	講座室5	講座室6
	夜間	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%
11	午前	36.0%	64.0%	88.0%	76.0%	40.0%	64.0%	36.0%	0.0%
	午後	32.0%	24.0%	80.0%	68.0%	60.0%	60.0%	64.0%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	28.0%	12.0%	8.0%	0.0%
12	午前	54.2%	75.0%	91.7%	58.3%	37.5%	66.7%	50.0%	0.0%
	午後	45.8%	41.7%	100.0%	54.2%	50.0%	70.8%	87.5%	0.0%
	夜間	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	20.8%	0.0%	4.2%	0.0%
1	午前	41.7%	66.7%	91.7%	58.3%	62.5%	50.0%	37.5%	0.0%
	午後	33.3%	37.5%	79.2%	66.7%	58.3%	66.7%	75.0%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	25.0%	12.5%	4.2%	0.0%
2	午前	34.8%	60.9%	87.0%	69.6%	47.8%	52.2%	43.5%	0.0%
	午後	30.4%	43.5%	87.0%	73.9%	60.9%	73.9%	73.9%	0.0%
	夜間	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.4%	8.7%	4.3%	0.0%
3	午前	52.0%	56.0%	84.0%	72.0%	76.0%	64.0%	56.0%	0.0%
	午後	44.0%	32.0%	80.0%	68.0%	60.0%	72.0%	72.0%	0.0%
	夜間	16.0%	12.0%	20.0%	12.0%	24.0%	20.0%	16.0%	0.0%
年間計	午前	40.3%	64.7%	84.7%	65.3%	42.7%	55.7%	41.0%	0.0%
	午後	34.0%	31.0%	83.7%	63.7%	62.7%	59.7%	63.0%	0.0%
	夜間	1.7%	1.7%	6.7%	1.0%	20.0%	9.3%	4.0%	0.0%

（使用日数/開館日数＝%）

15 生涯学習振興事業（10・5・4）

事業名	アクセス数（訪問者数）	登録団体数	講師登録者数
生涯学習支援システムポータルサイト「Hi know！」	42,043	307	49

16 ひの21世紀みらい塾利用状況（10・5・4）

講　座　名	件　数	参加延べ人数
役所の知識を活かしません科	1	6
あなたのお役に立ちましょう科（市職員講師編）	0	0
あなたのお役に立ちましょう科（市民講師編）	4	80

資料Ⅱ

（改正前）

○日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱

平成21年3月31日
制定

（目的）

第1条　この要綱は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第32条に規定する、公民館の運営の状況に関する評価等の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条　日野市中央公民館(以下「公民館」という。)は、毎年1回、公民館の運営状況について評価を行う。

（評価の方法）

第3条　公民館は、公民館運営審議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。

（教育委員会への報告書の提出）

第4条　公民館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。

（評価結果の公表）

第5条　公民館は、評価の結果を市民に公表する。

（評価結果の活用）

第6条　公民館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第7条　評価に関する庶務は、公民館管理係において処理する。

（委任）

第8条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、公民館長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

（改正後）

○日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱

平成21年3月31日
制定

（目的）

第1条　この要綱は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第32条に規定する、公民館の運営の状況に関する評価等の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条　日野市中央公民館(以下「公民館」という。)は、毎年1回、公民館の運営状況について評価を行う。

（評価の方法）

第3条　公民館は、日野市まなびあい審議会の意見を聞きながら、評価を行うものとする。

（教育委員会への報告書の提出）

第4条　公民館は、評価に関する報告書を毎年度作成し、教育委員会に提出する。

（評価結果の公表）

第5条　公民館は、評価の結果を市民に公表する。

（評価結果の活用）

第6条　公民館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第7条　評価に関する庶務は、生涯学習支援課において処理する。

（委任）

第8条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、公民館長が別に定める。

付　則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付　則（令和8年6月2日）

この要綱は、令和８年７月１日から施行する。

資料Ⅲ

第３０期公民館運営審議会委員名簿

委員長	須崎　奈緒美	社会教育の関係者
副委員長	生島　美和	学識経験者
委員	今尾　恵介	学識経験者
委員	丹間　康仁	学識経験者
委員	斉野　美紀	社会教育の関係者
委員	諸星　智子	社会教育の関係者
委員	木戸場　美和	公募による市民
委員	中野　純平	公募による市民
委員	古谷　文夫	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	船山　徹	学校教育の関係者

任期　　自　令和６年７月　１日
　　至　令和８年６月３０日

第１期日野市まなびあい審議会委員名簿

委員長	須崎　奈緒美	社会教育の関係者
副委員長	生島　美和	学識経験者
委員	山口　洋	社会教育の関係者
委員	柳元　太郎	社会教育の関係者
委員	山本　江里子	社会教育の関係者
委員	諸星　智子	社会教育の関係者
委員	鈴木　さおり	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	清水　直	公募による市民
委員	船山　徹	学校教育の関係者
委員	和田　栄治	学校教育の関係者

任期　　自　令和　８年７月　１日
　　至　令和１０年６月３０日

令和８年度
日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書
（令和７年度事業）

令和８年９月
日野市中央公民館

〒191-0011
東京都日野市日野本町七丁目 5 番地の 23
電話　042-581-7580　ＦＡＸ　042-581-2110